

No.43  
2018.1.1



**さむ~い季節 水道管はごえていますか?**

**冬**

气温がマイナス2℃以下になると、防寒の不完全な水道は凍つたり、水道管が破裂したりします。水道管がむき出しへなっています。風当たりが強いところにある場合は注意しましょう。

**防寒のしかた**

むき出しへの水道管には、保温材を取り付けたり、布切れなどを巻き付け保温します。  
じやくから少しづつ水を出しておくことも凍結予防になります。

**水道管が凍結した時は…**

布切れ、タオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがあります。

**万一、破損した時は…**

水道管… 止水栓を開めて水を止め、市指定給水装置工事事業者へ修理の依頼を(有料)。  
メーター… お客さまサービス課(☎99-8150)までご連絡を。

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151  
(夜間・休日は漏水修理専用ダイヤル ☎55-1441)

**市役所職員を装った訪問販売などに、ご注意ください。**

清掃 突然の訪問 点検

市役所職員や市から委託された業者であるかのように装い、「水洗トイレの検査」や「下水道管が破損している」など言葉巧みに点検や修理を行い、法外な代金を要求する悪質な訪問販売が多発しています。

上下水道部では、一部の委託業務(メーター交換など)を除き、原則お客様からの依頼なく、突然お宅にお伺いして訪問販売などを行うことは一切ありません。不審な者が現れたり、連絡があったりした時は、即決・即断やあいまいな返事はせず、不必要的場合はっきりと「必要ありません」と断りましょう。

不安に思われた場合は、上下水道部にお問い合わせください。

**よくある訪問事例**

「下水道管の洗浄を行います」  
「排水設備の点検にきました」  
「○○円で水道管のさび止めをします」  
「料金の徴収にきました」

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8150

**台風21号接近のため上下水道フェアは中止いたしました**

昨年10月21日(土)・22日(日)に開催を予定していました上下水道フェアは、台風21号の接近に伴い中止となりました。ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

**健康のため水を飲もう**

**冬の脱水症にご用心**

寒い冬でも脱水症は起ります。水分が失われ血液がドロドロになると、栄養素を運んだり老廃物を排出する機能が低下します。血流の不足により、集中力の低下やなんとなく元気がないといった体調不良があらわれはじめ、脳梗塞や心筋梗塞などの重い病気の発症につながることもあります。

寒い冬の脱水症の原因を知って、しっかり水分補給するなどの対策をとりましょう。特に高齢の方や小さなお子さんは脱水の危険信号に気づきにくいうことから注意が必要です。

**原因1 空気の乾燥と寒さ**

冬は空気が乾燥しますが、暖房器具の使用により室内はさらに乾燥します。またトイレに行く回数に対して、寒さで水分をとる機会は減り、脱水症になりやすいのです。

**原因2 発熱や下痢をともなう病気**

のどが乾燥すると、風邪やインフルエンザなどの感染症にかかりやすくなります。発熱や下痢・嘔吐とともにうとうと、さらにもう水分が失われてしまします。

**冬の脱水症対策**

1回につきコップ1杯(150~200ml)の水を、1日に7~8回(起床時、食事・おやつの時、入浴前・後、就寝前など)飲むよう心がけましょう。

※医師から健康指導を受けている場合は、その指示に従ってください。

**コップ1杯**

**経口補液**

温かい飲み物や、料理で汁ものを多くとったり、ミカンやりんごなどの果物を食べて冬の脱水症を防ぎましょう。

風邪などの時は、すみやかに水分を吸収できる経口補液が有効です。  
水1Lに、砂糖20~30gと塩3gをまぜれば手作りできます。

**名ワードクイズ**

はがきに答・住所・氏名・年齢・電話番号と「上下すいどうだより」へのご意見ご感想を記入のうえ、ご応募ください。  
〒594-0041 和泉市いぶき野五丁目4番11号  
和泉市上下水道部 経営総務課「クロスワードクイズ」係  
応募締切 1月31日(水)

**タテ・ヨコのカギ**

タテ・ヨコのカギで、すべてのワクをうめてください。イラストをヒントに水色のワクに入った文字を正しく並べると、ひとつの言葉になります。正解者の中から抽選で30名様に和泉市綿被川の手ぬぐいをお送りします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

**タテのカギ**

1 信太の森  
伝説の白ギツネの名前は?  
2 おばあちゃんは祖母、  
ではおじいちゃんは?  
3 右に曲がること  
5 ロース、カルビ、ミン、  
ハラミなどを焼いて食べます  
7 ウエストに巻くパックル付きの帯  
10 1キロ以上見えるのは「もや」、  
1キロ未満だと?

**ヨコのカギ**

1 頭の中で思い描すこと  
4 光明池運転免許試験場がある町  
6 とっても重いらしい金の○○棒  
8 連が良い時は  
これがあると言います  
9 和泉市○○町  
川がつくと違う町  
和泉市○○川町  
11 手品のタネなど  
近頃このアートも人気

1 2 3  
4 5  
6 7 8  
9 10 11  
前回の答え  
下水道(ゲスイドウ)

# 和泉市 上下すいどうだより

## 平成30年4月から 下水道使用料を改定します。

平成30年4月1日から下水道使用料を平均13%引き上げます。下水道の使用者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、中面をご覧ください。



### Q1 下水道の役割ってどんなもの?

A わたしたちが生活するなかで、水を使わない日はありません。

下水道は、家庭や事務所などで使った汚れた水を集め、効率的に汚れを取り除いて自然にかえすことで、快適な生活環境や川や海の水質を守っています。

また、まちの浸水を防ぐ役割もあります。

下水道は大切な水をきれいにしているの。

### Q3 どうして下水道使用料を値上げする必要があるの?

A 下水道を整備するときの費用は、国の補助金、受益者負担金と残りは借金となります。和泉市では普及率をあげるためにおよそ20年前に集中的に下水道の整備工事をしました。その借金の返済がこれから一番多くの時期をむかえることや、古くなつた下水道管の修理が増えるために値上げをお願いすることになりました。

和泉市内で下水道を使える人の割合は、まだ市全体の87.5%ほどで、府内43市町村の中で32番目となっています。  
これからも清潔で快適な生活と豊かな水環境を守るために、下水道の整備と普及、そして経費の削減に努めます。

まだまだ整備工事が必要なね。

### Q4 和泉市の下水道使用料は他の市に比べて高いの?安いの?

A 前回の下水道使用料の改定は、平成17年4月から平均20%の引き上げでした。  
今回13年ぶりに平均13%の引き上げとなる一般家庭の下水道使用料は、泉州地域の9市4町の中でも4番目に安い料金となっています。

へ~そうだったんだ。

下水道使用料の改定について  
もっと詳しく見てみよう。

中面へ →

# 平成30年4月から下水道使用料を改定します



下水道使用料について  
詳しくお伝えします。

よろしくお願い  
します。

## どれくらい変わるの?

比べてみたよ。

### 下水道使用料単価 新旧対照表(1か月・税抜き)

一般汚水 従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	水量区分(m <sup>3</sup> )		現行料金	新料金
	基本料金	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>		
	460円	50円	520円	56円
	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	108円	122円	122円
	21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	120円	136円	136円
	31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	132円	150円	150円
	51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	156円	177円	177円
	101m <sup>3</sup> ~300m <sup>3</sup>	180円	204円	204円
	301m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	204円	231円	231円
	501m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	234円	265円	265円
	1,001m <sup>3</sup> ~5,000m <sup>3</sup>	246円	279円	279円
	5,001m <sup>3</sup> 以上	258円	292円	292円

## 新料金での支払いはいつから?

平成30年5月分から

奇数月検針地区の場合

4~5月分のうち、4月分(合計水量の1/2)は旧料金。  
5月分(合計水量の1/2)は新料金となります。

偶数月検針地区の場合

5~6月分より新料金となります。

平成30年				
3月	4月	5月	6月	7月
4・5月分 旧料金			5月検針 新料金	
5・6月分 新料金			6月検針	

## インフォメーション

### 水道料金・下水道使用料の福祉助成制度

ひとり親世帯や高齢者世帯、重度障がい者世帯を対象に水道料金および下水道使用料の一部を助成しています。

**対象世帯** 右表のいずれかの世帯に該当し、世帯におられるすべての方の前年度にかかる市民税が非課税または均等割の世帯(生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援を受けている世帯、福祉施設入居者、市府民税・水道料金・下水道使用料を滞納している世帯は除く)

**助成額** 主に家事用に使用する水道料金の基本料金、下水道使用料は基本料金および1か月あたりの汚水量が10m<sup>3</sup>までの従量料金に相当する額。(和泉市以外の地方公共団体から水道の供給を受けている世帯または公共下水道を使用している世帯が、和泉市における基本料金の額より下回ってお支払いされている場合は、実際のお支払い額を助成します)

**申請方法** 認印(スタンプ印を除く)・右記の証明書類をご持参のうえ、お客さまサービス課へお越しください。(郵送でも申請いただけます)

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8149

区分	対象世帯	証明書類
ひとり親世帯	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に規定する医療費助成の対象となる人が属する世帯	児童扶養手当証書またはひとり親家庭医療証
高齢者世帯	住民基本台帳に記載されている全員が満65歳以上の世帯(配偶者が満65歳未満であっても対象となります)	不要
重度障がい者世帯	身体障がい者手帳1・2級または療育手帳A級の交付を受けている人の属する世帯 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている人の属する世帯	身体障がい者手帳または療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳

\*助成の申請を提出される方で、平成29年1月2日以降に和泉市に転入された世帯については、前住所地の課税証明書(住民税)の原本または写しの添付が必要となります。

## どのように計算しているの?

### 下水道使用料の計算方法



検針された使用水量(2か月分)を1か月ごとに分割し、それぞれの水量ごとに下水道使用料を計算した金額を合算してお支払いいただきます。

### (例) 2か月で35m<sup>3</sup>使用した場合

使用水量を分割し、それぞれの水量ごとに計算し合算します。

#### 1 18m<sup>3</sup>分

基本料金	520円
1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで 単価	56円
10m <sup>3</sup> ×56円 =	560円
11m <sup>3</sup> から18m <sup>3</sup> まで 単価	122円
8m <sup>3</sup> ×122円 =	976円
	2,056円

2,056円×1.08=2,220.48円

1円未満を切り捨てて **2,220円** - ①

#### 35m<sup>3</sup>÷2か月 ← ① 18m<sup>3</sup> ② 17m<sup>3</sup>

#### 2 17m<sup>3</sup>分

基本料金	520円
1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで 単価	56円
10m <sup>3</sup> ×56円 =	560円
11m <sup>3</sup> から17m <sup>3</sup> まで 単価	122円
7m <sup>3</sup> ×122円 =	854円
	1,934円

1,934円×1.08=2,088.72円

1円未満を切り捨てて **2,088円** - ②

### 請求金額

**1 2,220円 + 2 2,088円 = 4,308円**

## 下水道使用料早見表(2か月・税込み)

平成30年4月1日施行

水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)																		
0	1,122	10	1,728	20	2,332	30	3,650	40	4,968	50	6,436	60	7,904	70	9,524	80	11,144	90	12,764
1	1,183	11	1,788	21	2,464	31	3,781	41	5,114	51	6,583	61	8,066	71	9,686	81	11,306	91	12,926
2	1,244	12	1,848	22	2,596	32	3,912	42	5,260	52	6,730	62	8,228	72	9,848	82	11,468	92	13,088
3	1,304	13	1,908	23	2,727	33	4,044	43	5,407	53	6,877	63	8,390	73	10,010	83	11,630	93	13,250
4	1,364	14	1,968	24	2,858	34	4,176	44	5,554	54	7,024	64	8,552	74	10,172	84	11,792	94	13,412
5	1,425	15	2,029	25	2,990	35	4,308	45	5,701	55	7,171	65	8,714	75	10,334	85	11,954	95	13,574
6	1,486	16	2,090	26	3,122	36	4,440	46	5,848	56	7,318	66	8,876	76	10,496	86	12,116	96	13,736
7	1,546	17	2,150	27	3,254	37	4,572	47	5,995	57	7,464	67	9,038	77	10,658	87	12,278	97	13,898
8	1,606	18	2,210	28	3,386	38	4,704	48	6,142	58	7,610	68	9,200	78	10,820	88	12,440	98	14,060
9	1,667	19	2,271	29	3,518	39	4,836	49	6,289	59	7,757	69	9,362	79	10,982	89	12,602	99	14,222

トイレがきれいになったよ!!



### 水洗便所改造資金融資あっせん制度について

市では、くみとり便所(し尿処理槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造する費用を一時的に負担することが困難な方に、資金の融資をあっせんする制度があります(連帯保証人が必要)。

融資額は、改造工事費内の1万円単位の額で、最高70万円までです。延滞なく償還されると、融資に係る利子相当額を市が助成します。

なお、融資のあっせんには要件がありますのでお問い合わせください。

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8150

## 下水道が整備されていない地域の皆さんへ

### 合併処理浄化槽の設置にご協力ください</